

給水装置工事申請書の標準的な様式に関する留意事項

1 申込書・設計変更届・申込取消届の共通事項

(1) 給水装置工事申請書の標準的な様式の記載項目の配置順及び記載内容について

備考欄を除き水道事業者記入欄、指定給水装置工事事業者記入欄ともに、文字種や、フォントの変更、列の幅、行の高さ、余白等の軽微な変更は可能とするが、記載項目の配置順や記載内容は変更しないものとする。

(具体例)

- ・決裁欄を設ける際、列の幅又は行の高さを調整して余白を拡大
- ・条例等で規定している文字種及びフォントに変更
- ・最上段にある「宛先」を削除

(2) 記載項目の追加について

水道事業者の判断により記載項目を追加する場合、各様式の備考欄に必要事項を記載し、必要に応じて備考欄に複数の行を設けることも可能とする。

なお、指定給水装置工事事業者の負担を考慮し、記載事項の追記は必要最小限とする。

(具体例)

- ・委任状の追記事項を指定給水装置工事事業者記入欄の備考欄に追加
- ・給水装置の種類（専用・共用・私設消火栓）を指定給水装置工事事業者記入欄の備考欄に追加
- ・手数料・加入金の記載項目を水道事業者記入欄の備考欄に追加
- ・メーターの種類を水道事業者記入欄の備考欄に追加

2 給水装置工事申請書の標準的な様式（申込書）の留意事項

(1) 使用しない項目の網掛けによる消去について

水道事業者の規定によっては不要な項目があることも想定されることから、以下に示す項目を網掛けで消すことができることとする。

(グレー網掛けで消すことが可能な項目)

① 分岐承諾書	③ その他承諾書	⑤ メーター	⑦ 検査日
② 土地使用承諾書	④ 工事完了予定日	⑥ 審査承認日	⑧ 水栓番号

※不要な項目がある場合は、申込書の印刷範囲外の8種類の項目のチェックボックスをクリックすることで、網掛けで消すことができる。

(2) 同意承諾関係欄の取扱いについて

- ・同意承諾関係欄のレ点の記載は、各種承諾書及び誓約書の提出が必要な場合は「有」にレ点（チェックボックスクリック）し、不要な場合は「無」にレ点（チェックボックスクリック）を行うものとする。
- ・その他承諾書等の提出が必要な場合は、その内容を備考欄に記載することもできる。

(その他承諾書等の具体例)

- ・土地使用承諾が必要な工事の場合で、申込者の誓約書又は土地所有者等への通知書の写し

添付

- ・ 第三者が所有する構造物（建物）に給水装置を設置する場合の構造物（建物）使用承諾書

(3) メーター欄の取扱いについて

- ・ 取付けメーター欄は、必要に応じ、新設又は改造工事で設置するメーターの口径（呼び径）及び個数を記入する。
- ・ 取外しメーター欄は、必要に応じ、改造又は撤去工事で取り外すメーターの口径（呼び径）及び個数を記入する。